

病児保育事業のご案内

保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的に、有田川町が平山こどもクリニックに委託をし、病児保育室「こぐまクラブ」を開設しています。

病児保育とは

入院を必要としない程度の病状で、急性期～回復期にあたり家庭や集団での保育が困難なお子様を一時的にお預かりする事業です。

*医師により受入が不可能と判断された場合には利用できない場合があります。

対象（下記のいずれにもあてはまる子ども）

- ①生後6月～小学6年生まで
- ②保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること。

対象となる病気

- ①風邪、下痢（腸炎）等、子どもが日常的にかかる疾患
（脱水症状はないが保育所等に連れていけないとき）
- ②インフルエンザ、おたふくかぜ、水痘等の伝染性疾患（麻疹を除く）
（急性期は過ぎ全身状態は安定しているが、出席停止期間で保育所等へ行けないとき）
- ③喘息などの慢性疾患
（呼吸困難は強くないが、保育所等には連れていけないとき）
- ④骨折、熱傷などの外傷性疾患
（症状が固定しても、保育所等には連れていけないとき）

利用料金

世帯の課税状況によります

階層	世帯区分	利用料
A階層	3町内の生活保護世帯	無料
B階層	3町内の前年度分の市町村民税非課税世帯	1日 1,000円（半日 500円）
C階層	3町内のA階層・B階層を除く世帯	1日 2,000円（半日 1,000円）
町外	3町以外に住所を有する児童	1日 4,000円（半日 2,000円）

利用時間

午前8時30分から午後5時30分まで（土曜・日曜・祝日・その他平山こどもクリニックの休診日はお休みです。）

利用手続き

インターネット予約サービスの「テオテ」をご利用ください。

●利用までの手続き ※「あずかるこちゃん」の名称が「テオテ」に変わりました。

1. 「テオテ」でアカウントを作成する（初回利用時のみ）
2. 「こぐまクラブ」への施設利用登録をする（施設初回利用時のみ）
3. スマートフォンやパソコンから予約する。

※利用日の前日から予約可能（土、日、祝日の場合は直近の平日から）

※施設への登録令和8年3月1日から

※利用の予約令和8年4月1日から（4月1日の予約申込は3月31日から）

テオテHPIはこちらから



有田川町役場こども教育課 こども教育班まで ☎22-4512

病児保育室「こぐまクラブ」 ☎52-8667